

し尿証紙の返金はお済みですか

令和3年4月より、し尿汲み取り手数料の支払方法は証紙から納付書に変更されています。

同証紙の返金期限は、令和8年3月31日(火)までで、期限を過ぎると受け付けできません。なお、返金は環境衛生課でのみ受け付けます。
問環境衛生課（内線144～146）

業務用エアコン・冷凍冷蔵機器の廃棄には、フロン類の回収が必要

業務用エアコンなどを捨てる際には、フロン類充填回収業者にフロン類の回収を依頼してください。未回収には、50万円以下の罰金が科せられます。
問府産業廃棄物指導課（☎06(6210)9626）



府営住宅の空室活用をしませんか

府営住宅の空室活用とは、子どもから高齢者まで多様な世代が必要とする生活支援サービスの提供や、移住希望者向けのお試し住宅、若者の自立支援住宅などの多様な住宅のニーズに対応するため、民間事業者などが府営住宅の空室を活用する制度です。

活用には、一定の要件があります。詳しくは右図をご覧ください。



問住宅政策課（内線437）、府経営管理課（☎06(6210)9740）

住まい耐震化の講演会&相談会

住まいの耐震化をお考えの人はぜひご参加ください。

㊦12月10日(火)、講演会=午後2時～3時、個別相談会=午後3時～4時

場かがりの郷 定各50人 ¥無料

申12月1日(月)～、電話で、NPO法人信頼できる工務店選び相談所・求められる工務店会（☎0120(46)5578）へ（申し込み先着順）
※右図からも申し込み可。



安心安全

富美ヶ丘町に自主防災組織が誕生

新たに富美ヶ丘町に自主防災組織が結成され、発電機などの防災資機材が配備されました。

今後は、日頃の防災活動や地域への防災意識の普及啓発など、地域防災の柱としての活発な活動が期待されます。



問危機管理室（内線9503）

年末年始は火災にご注意を

年末年始は火災が発生しやすくなります。暖房器具やガスこんろ、たばこの火などに対する不注意や、少しの油断が火災につながります。外出前や就寝前には必ず火元の点検をする習慣を身につけましょう。

また、放火防止対策として、家の周りに燃えやすいものは置かず、外灯などで明るくするなど、放火されにくい環境づくりが大切です。

問大阪南消防局予防課（☎072(958)9928）

上下水道

悪質な業者にご注意を

最近、「下水道の点検を無料で行っています」といって訪問したり、はがきを送付したりする業者がいますが、市では個人の敷地内にある下水道管の点検・清掃の勧誘をするような委託や指導は行っていません。

流れが悪い場合、極端に汚れて清掃が必要な場合は、自宅の排水設備を施工した業者や市指定工事店、市管工事業協同組合での修繕をお勧めします。
問下水道課（内線263）、市管工事業協同組合（☎0120(032)497）

交通

12月1日～31日は年末の交通事故防止運動

《標語》

ヘルメット かぶるあなたは かつこいい 見えないを 見えるに変える 反射材 飲む前に 車じゃないよね？ 再確認

●自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルール遵守の徹底及びヘルメット着用の推進

大阪府内では、自転車乗車中の交通事故死者・重傷者数が年末にかけて増加する傾向にあります。

また、自転車・特定小型原動機付自転車ともに、ヘルメットの着用率が低く、交通ルールの違反による交通事故が多く発生しています。ヘルメットを着用し、交通ルールを遵守しましょう。



●夕暮れ時及び夜間の交通事故防止

大阪府内の日没前後1時間と夜間の交通事故死者・重傷者数は、12月に増加する傾向があります。運転者と歩行者の夕暮れ・夜間の交通安全対策として、運転者は、早めのライト点灯、ハイビームの上手な活用、歩行者は、交通ルールの遵守と反射材用品などを活用しましょう。

●飲酒運転の根絶

飲酒運転による交通事故はいまだに後を絶っておらず、特に12月は飲酒運転による交通事故死者・重傷者が増加傾向にあります。

加えて、自転車の飲酒運転による交通事故も発生しています。飲酒運転は「犯罪」です。絶対にやめましょう。

問交通政策室（内線416）、富田林警察署（☎(25)1234）

福祉・人権

知っていますか？ ヤングケアラー

「ヤングケアラー」とは、 家族の介護やその他の日常生活上の世話を過度に行っていると思われる子どもや若者のことです。

ヤングケアラーは、本当なら得られたはずの「子どもとしての必要な時間」と引き換えに家事や家族の世話を担っていることがあります。

また、自分の状況や思いをきちんと話すことができず、相談や支援につながりにくい傾向があります。家族の世話や介護などで負担を感じている人は、身近な大人や学校の先生、親しい友人などに勇気をもって相談してみてください。

周りに気になる子どもがいる場合などは下記までご相談ください。
閤子育て応援課（内線279、254）

12月10日～16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」

北朝鮮当局による人権侵害問題への対処は国際社会を挙げて取り組むべき課題とされています。

拉致問題やその他北朝鮮当局による人権侵害問題についての関心と認識を深めましょう。

閤富田林警察署【☎(25)1234】

就労・商工

府労働相談センターのご利用を

同センターでは、働く人、雇用する人からのさまざまな労働相談をお受けしています。

☎月～金曜日、午前9時～午後6時（午後0時15分～1時を除く）

場エル・おおさか本館10階（大阪市中央区北浜東3の14）

相談方法 面談、電話、オンライン
閤同センター【☎06(6946)2600】

介護助手として働きませんか？

介護現場での清掃や食事の配膳など、身体介護以外の周辺業務を担う介護助手 についての説明会および合同就職説明会を開催します。

☎12月11日(木)、午後2時～4時15分
場ノバティホール（河内長野市長野町5の1の303）

※介護業務の既従事者は参加不可。

定30人程度 料無料

※申し込み方法など詳しくはお問い合わせください。

閤申し込み＝セントスタッフ株式会社【☎03(6803)5624】、事業内容＝府福祉人材・法人指導課【☎06(6944)0286】

環境・住まい

南河内環境事業組合 ダイオキシン類測定結果

●全て基準値を下回っています

同組合第1清掃工場（ごみ焼却場）から排出されるガスや周辺地域の大气、土壌などに含まれているダイオキシン類濃度を、8月6日に地元住民立ち会いのもと測定しました。

同清掃工場の排出ガス1m³中の同濃度は、0.037ng（ナノグラム）（1ngは10億分の1g）で、国の排出基準値の1ngを下回っています。

周辺大气1m³中の同濃度は、同清掃工場より東北東方向550mの富田林霊園で0.0071pg（ピコグラム）（1pgは1兆分の1g）、同じく北方向2.7kmの下佐備町内では0.022pgで、大気環境基準値の0.6pgを下回っています。

周辺土壌1g中の同濃度は、同清掃工場より北方向2.4km地点の公園で、1.5pgとなっており、土壌環境基準値の1000pgと比較するとかなり低い数値となっています。

閤同組合【☎(33)6584】

犬の飼い方・マナー

人と犬が共に暮らすために、飼い主は責任を持ってしつけを行い、ルールやマナーを守りましょう。

●散歩時のふん・尿は場所を考えて、後始末をしましょう

ふん・尿は可能な限り自宅で済ませ、散歩は運動を目的とするようにしてください。万一、散歩時にふん・尿をしたときのために、ふんを持ち帰るための「ビニール袋」や尿を流すための「水入りペットボトル」などをご持参ください。

また、ふん・尿をさせる場所は他人の家の塀や構造物などを避けて、草むらなど周囲に影響の少ない所を選ぶようにしてください。

●散歩時はリード（引き綱）につなぎましょう

散歩時に犬を放すことは、人をかんでしまう事故を招くだけでなく、犬の交通事故や行方不明につながるなど非常に危険です。

リード（引き綱）などで犬を確実ににつなぎ、短く持ち、とっさの行動に対応できるようにしてください。

●犬が人にけがをさせてしまったら

飼い主は、飼い犬が咬傷事故を起こした報告として「飼い犬咬傷届」および狂犬病検診を受診して狂犬病の有無を証明する「検診証明書」を提出する義務があります。

詳しくは府動物愛護管理センター【☎072(958)8212】へご連絡ください。

●飼い犬登録はお済みですか？

犬の飼い主には、飼い犬登録と鑑札の装着、年1回の狂犬病予防注射の接種と注射済票の装着が狂犬病予防法で義務付けられています。登録内容に変更があった時や、飼い犬が亡くなった時にも届け出が必要です。詳しくは市ウェブサイト（環境衛生課のページ）をご覧ください。

閤環境衛生課（内線139、171）

固定資産税(償却資産)の申告を

固定資産税は土地や家屋に課税されますが、それ以外で事業や営業のために所有している償却資産(構築物、機械や装置、車両や運搬具、工具、器具、備品など)も課税の対象になり、その所有者に課税されます。

令和8年1月1日時点で、市内に償却資産を所有している法人や個人事業主は、令和8年2月2日(月)までに申告してください(休業・廃業した場合も申告が必要です)。

所有者には12月中に申告書類を郵送しますが、届かないときや事業の開始により初めて申告する場合はご連絡ください。

※本市では、インターネットを利用した電子申告サービス「eLTAX」が利用できます。詳しくは、eLTAXホームページをご覧ください。eLTAXヘルプデスク【☎03(6745)0720】へお問い合わせください。

図課税課(内線114、115)

確定申告はマイナポータル連携で自動入力を

マイナポータル連携とは、年末調整や所得税確定申告の手続きにおいて、マイナポータル経由で、給与所得の源泉徴収票や控除証明書などのデータを一括取得し、各種申告書の該当項目へ自動入力する機能です。

来年の確定申告に向けて、今のうちからマイナポータルを利用し、準備をお願いします。

図富田林税務署【☎(24)3281】



その他

建設工事・測量・建設コンサルタント等業務の入札参加資格審査申請を追加受け付け

本市では、令和8年度の建設工事、測量・建設コンサルタント等業務委託の入札参加資格審査申請を次のとおり追加で受け付けます。

提出要領の交付 12月1日(月)～(土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前9時～午後5時30分)、契約検査課で交付
※市ウェブサイト(契約検査課のページ)からダウンロードも可。

提出方法 事前に「富田林市業者登録受付システム」に必要事項を入力し、令和8年1月13日(火)～16日(金)(消印有効)に、必要書類を郵送(一般・簡易書留)または宅配便で契約検査課へ(持参不可)

※下水道事業の入札参加を希望の場合も、契約検査課で受け付けます。

資格有効期間 令和8年4月1日(火)～9年3月31日(火)の1年間

図契約検査課(内線476、477)

【オンライン申請限定】 パスポート発行手数料のクレジットカード納付ができます

令和7年12月1日(月)以降にパスポートをオンライン申請する人は、発行手数料の納付方法を「クレジットカードによる納付」または、「現金と収入印紙による納付」からお選びいただけます。※窓口で紙申請をした場合は現金と収入印紙による納付のみです。

クレジットカードによる納付を希望する人は、パスポートをオンライン申請後マイナポータルに届く「交付予定・納付依頼通知」から「クレジットカード納付専用サイト」へアクセスし、クレジットカードの納付手続きをパスポートの受け取り前に行ってください。

図市民窓口課(内線136)

市有地を一般競争入札で売却

売却物件 ①梅の里一丁目150の912、②若松町一丁目43の2、③高辺台一丁目17の1および藤沢台三丁目105

現地説明会 ①自由に見学可、②12月10日(水)、午前10時～、③午後2時～(②③は当日直接現地へ)

実施要領の配布 ①②は12月1日(月)～19日(金)、③は12月1日(月)～26日(金)(土・日曜日、祝日は除く)に、行政管理課で配布

※市ウェブサイト(行政管理課のページ)からダウンロードも可。

入札参加申し込み ①②は12月15日(月)～19日(金)、③は12月2日(火)～26日(金)に、申込書に必要事項を記入し、行政管理課へ持参(郵送不可)

入札 ①は12月24日(水)、午後2時、②は午後3時、③は令和8年1月15日(水)、午後2時に入札書などを入札室へ持参

開札 入札締切後直ちに開札

※入札前に所定の入札保証金の納付が必要です。

※落札者は、市の指定する期日までに契約締結と契約保証金・売買代金を納付していただきます。

※詳しくは、「令和7年度市有地売却実施要領」をご覧ください。また、物件に関する質問などの問い合わせにはお答えできません。

図行政管理課(内線327)

国勢調査にご協力いただき ありがとうございました

令和7年国勢調査は、市民および調査員の皆様のご協力により、訪問・回収を終えることができました。

現在、国への提出に向けて、調査票の審査・整理を行っています。

国勢調査にご協力いただいたすべての人に、心よりお礼申し上げます。
図国勢調査富田林市実施本部(内線346)

国民健康保険

12月は適用適正化月間です

国民健康保険に加入する必要がある人や、社会保険への加入などにより国民健康保険を脱退する必要がある人は、手続きが必要です。

手続きをお忘れの人はできるだけ早くご相談ください。

岡田年金課（内線150）

介護保険

介護保険料の納付は便利な口座振替で

介護保険料を納付書で納めている人は、毎月末日が納付期限となります（末日が休日などの場合は翌営業日が納付期限となります）。

納付期限までに納付がない場合は、督促状や催告書を送付します。介護保険料の納付は、納め忘れのない口座振替が便利で安心です。

口座振替の申し込み方法は、被保険者証や納付書と一緒に同封している口座振替依頼書を、取扱金融機関へ提出してください。

また、以下の○印の金融機関は、キャッシュカードを高齢介護課または金剛連絡所に持参いただくだけで、口座振替の申し込みができます。振替日は納付書の納付期限と同じです。
※口座の種類・カードによっては、ご利用できない場合があります。

■取扱金融機関

○りそな銀行、○三菱UFJ銀行、○三井住友銀行、○池田泉州銀行、○関西みらい銀行、みずほ銀行、南都銀行、徳島大正銀行、紀陽銀行、大阪シティ信用金庫、○成協信用組合、大同信用組合、近畿労働金庫、○大阪南農業協同組合、○ゆうちょ銀行（郵便局）

岡田年金課（内線175、176）

国民年金

国民年金保険料の納め忘れはありませんか

毎月の国民年金保険料は、日本年金機構から送付する納付書などで、翌月の末日までに納めていただくことになっています。

保険料の納め忘れがあると、未納期間に応じて将来受け取る老齢基礎年金の受給額が少なくなったり、受けられなくなったりすることがあります。また、病気やけが、死亡など万一の場合に、障がい基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなることがあります。

納付方法 納付書による現金納付、口座振替、クレジットカード納付、スマホ決済アプリ（Pay払い）による納付、Pay-easy納付（ねんきんネットからの申し込みが必要）

※早割や2年・1年・6カ月前納などのお得な方法がありますのでご利用ください。

岡田天王寺年金事務所（☎06(6772)7531）

税金

確定申告期は富田林税務署の駐車場を利用できません

確定申告期（令和8年2～3月）は、富田林税務署の駐車場を利用できません。同時期に富田林税務署へお越しの際は、公共交通機関をご利用ください。

岡田富田林税務署（☎(24)3281）

年末調整手続きの電子化で業務の効率化を

年末調整手続きを電子化すると、手書きでの書類作成が不要になったり、添付書類などのチェックが簡単になったりするなど、さまざまなメリットがあります。

岡田富田林税務署（☎(24)3281）

申告書の作成と税務署への提出はスマホで完結

税務署へ行かなくても、スマホとマイナンバーカードがあれば、いつでも、どこでも、簡単に申告書を作成することができます。

画面の案内に沿って進めるだけで作成できるので、ちょっとしたすきま時間で作成できます。

岡田富田林税務署（☎(24)3281）

12月は市税滞納整理強化月間・税収確保重点月間

市では、12月を「市税滞納整理強化月間」、府では「税収確保重点月間」と定め、納税催告・滞納処分を集中して実施します。

皆さんが納めた税金は、教育、福祉、安全なまちづくりなど、皆さんの身近な生活のために使われています。税金を滞納すると延滞金が増加され、滞納処分（預貯金や給与、不動産、自動車などの差し押さえ）を受けることになります。

税金は納期限までに納税いただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。もし納め忘れや滞納税がある場合は、早急に納付してください。岡田収納管理課（内線121～124）、南河内府税事務所（☎(25)1131）

今月は固定資産税・都市計画税の第4期分の納期です

納付には便利な口座振替のご利用を！

市税納付書に記載の金融機関・コンビニエンスストア・PayPay・auPAY・d払い・J-Coin Pay・楽天ペイ・モバイルレジ（インターネットバンキングによる支払い）などで納付期限までに納めてください。

口座振替は、市税取扱金融機関での手続きの他、収納管理課や金剛連絡所で手続きをすることもできます（ページー口座振替受付サービス）。手続きに必要な持ち物や対応している金融機関など詳しくは、収納管理課（内線122）へお問い合わせください。

◆固定資産税 都市計画税		◆市・府民税		◆軽自動車税 (種別割)	
第1期	5月	第1期	6月	全期	5月
第2期	7月	第2期	8月	※同一名義で登録されている全台数の振替になります。	
第3期	9月	第3期	10月		
第4期	12月	第4期	1月		

今月の相談

- 相談は全て無料です。「要予約」のものは事前の申し込みが必要です。
- 一部ウェブサイトから予約できる相談もあります。
- 詳しくは市ウェブサイト（都市魅力課のページ）をご覧ください。



相談名		とき	ところ	予約・その他
くらし	法律相談	毎週水曜日（祝日、年末年始は除く）、午後1時～4時 第1・3水曜日（祝日、年末年始は除く）、午後1時～4時	市役所2階市民相談室 金剛連絡所	要予約（内線182）、定員6人（第4水曜日は12人） ※同一年内で2回利用可（同一案件の相談は不可）。 ※ウェブ予約も可。
	市民相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時30分 毎週水曜日（祝日、年末年始は除く）、午後1時～4時	市役所2階7番窓口 金剛連絡所	電話相談も可（内線182、184） 要予約、電話相談も可【☎(29)1401】
	行政相談	18(木)、午後1時～4時	市役所2階市民相談室	国への要望や苦情などを行政相談委員に相談 電話相談も可（内線182）
	司法書士相談	16(火)、午後1時～4時	市役所2階市民相談室	要予約（内線182）、定員6人 ※同一年内での利用は1回のみ。
	日本政策金融公庫相談	10(水)、午後1時30分～3時30分	商工会館2階	要予約【☎(25)1101】
	消費生活相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～正午、午後1時～4時	市消費生活センター （市役所2階市民相談室横）	電話相談も可（内線186）、専門相談員による相談、 消費者ホットライン【☎(局番なし)188】
	特設人権なんでも相談	12(金)、午後1時～4時	ずばるホール4階秀月の間	電話相談も可（内線474）
人権	人権相談・生活相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時	とんぼる TONPAL 1階	要予約、電話相談も可【☎(24)3700】、市人権協議会相談員による相談 ※土・日曜日（年末年始は除く）は職員が対応し、相談内容や連絡先をお聞きして、相談員に引き継ぎます。
	外国人市民相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時	とんぼる TONPAL 2階	多言語で相談可【☎(55)2018】、とんだばやし国際交流協会相談員による相談 ※土・日曜日（年末年始は除く）は職員が対応し、相談内容や連絡先をお聞きして、相談員に引き継ぎます。
	女性の悩み相談	①2(火)、午前9時30分～午後0時30分、1時30分～3時30分、②11(木)、午前10時30分～午後0時30分、1時30分～3時30分、③20(土)、午前9時30分～11時30分	男女共同参画センター（TONPAL 2階）	要予約、電話相談も可【☎(23)0030】、女性カウンセラーによる相談、定員は①は5人、②は4人、③は2人
	女性のための電話相談	26(金)、午後1時30分～4時	—	電話相談のみ【☎(23)0567】、女性カウンセラーによる相談
	にじいろホットライン	第1・2・3土曜日、午前10時～午後3時	—	電話相談のみ【☎(20)0285】、LGBTQに関する相談
子育て	保育士による育児相談	第2・4金曜日（祝日、年末年始は除く）、午後1時～3時	レインボーホール（市民会館）2階	要予約【☎(26)1233】、定員3組
	ひとり親家庭相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時15分	市役所4階こども政策課	要予約、電話相談も可（内線204）
	児童家庭相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時30分	市役所4階子育て応援課	電話相談も可（内線206～209）
	発達相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時15分	市役所4階子育て応援課	要予約、電話相談も可（内線209）
	子育て相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時	児童館（仮移転中の旧人権文化センター複合施設）	電話相談も可【☎(25)0666】
健康・福祉	健康相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時30分	保健センター	要予約【☎(28)5520】 健診結果の見方や生活習慣病、栄養、禁煙などについての相談
	福祉なんでも相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時30分	総合福祉会館、市役所4階23番窓口、金剛連絡所2階	コミュニティソーシャルワーカー（CSW）による福祉に関するあらゆる相談
	自立支援相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時30分	市役所4階23番窓口、金剛連絡所2階	電話相談も可（内線274）
	こころの電話相談	毎週水曜日（祝日、年末年始は除く）、午前10時～午後3時30分	—	電話相談のみ【☎(25)8264】
仕事	商工相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時15分	商工会館2階	経営指導員などによる相談【☎(25)1101】
	農業相談	5(金)、午後1時～3時	ずばるホール4階農業委員会	事前予約も可（内線431）
	就労支援相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時	市就労支援センター（TONPAL 1階）	就労支援コーディネーターによる雇用・就労についての相談 問い合わせ 市人権協議会【☎(24)3700】
	お出かけ就労支援相談	23(火)、午後1時30分～4時	金剛連絡所2階相談室	就労支援コーディネーターによる雇用・就労についての相談 問い合わせ 市人権協議会【☎(24)3700】
	労働相談	11(木)、午後2時～5時	市役所2階市民相談室	当日電話相談も可（内線199）、社会保険労務士による相談 ※予約優先（相談日の1週間前までの予約により通訳付きの労働相談も可）。 ※ウェブ予約も可。問い合わせ（内線481）
	若者の就労・自立相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前10時～午後5時	南河内地域若者サポートステーション	要予約、南河内地域若者サポートステーション（常盤町3の17の501）【☎(26)9441】
その他	若者お悩み相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午後5時30分～9時、土・日曜日、午前9時～午後9時	トピック Topic	ロビースタッフによる相談
	ひきこもり相談	9日(火)、午後1時～2時30分、2時30分～4時 25日(木)、午後1時～2時30分、2時30分～4時	金剛連絡所 トピック Topic	要予約【☎(26)8056】、定員各1人
	進路相談(奨学金)	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時30分	市役所4階教育指導室	当日電話相談も可（内線363、364）
	チャイルドライン	毎日、午後4時～9時	チャイルドライン支援センター	18歳までの子どもの声を聴き、その気持ちに寄り添います 【☎0120(99)7777】 ※チャットでの相談もあり。
	市民公益活動相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後9時	市民公益活動支援センター	要予約【☎(26)7887】 ※事前予約により土・日曜日、祝日の相談も可。

とんぼる TONPAL = 多文化共生・人権プラザ（若松町一丁目7の1）

講座

富田林市防災リーダー養成講座

防災・減災の最新の課題と教訓を学びます。地域の自主防災組織の設立や防災リーダーとしての活躍をお考えの人、防災に興味がある人はぜひご参加ください。

全科目の3分の2以上を受講した人には同講座の修了証を交付します。
※同講座はこれまで6回開催し、のべ161人に受講いただきました。

①令和8年1月17日(土)、午前10時～午後4時、25日(日)、31日(土)、午前9時30分～午後4時(全3回)

場トピックなど 定40人程度 ¥無料
申12月19日(金)までに、危機管理室(内線9503)へ(申し込み多数の場合抽選、電話申し込み可)

※右図からも申し込み可。
※普通救命講習を過去3年以内に受講した人は、1月17日(土)午後からの「実技講習(普通救命救急)」の受講を免除できます。申し込み時に受講修了証の写しを提出してください。
※1月17日(土)、25日(日)は、動きやすい服装でお越しください。

定期普通救命講習

①令和8年1月21日(水)、午後1時30分～4時30分(ウェブ講習修了者は、午後2時30分～4時30分)

場富田林消防署
※駐車場はありません。公共交通機関でお越しください。

内AEDの使い方を含む応急手当など
対市内在住・在勤・在学の人
定15人 ¥無料

申12月19日(金)、午前9時～、電話で、大阪南消防局救急課〔☎072(958)9932〕(月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後5時)へ(申し込み先着順)

その他

大阪エコ農産物認証制度の申請を受け付け



本市では、府と連携して大阪エコ農産物認証制度を推進しています。

同制度では、農業と化学肥料の使用量を慣行栽培の5割以下に削減して栽培された農産物を「大阪エコ農産物」として認証しています。

申請期間 令和8年1月5日(月)～22日(木) ※年に2回申請期間があり、令和8年7月にも申請を受け付けます。

申南河内農と緑の総合事務所農の普及課〔☎(25)1131〕、農業創造課(内線445)

募集

交換学生のホストファミリー募集



富田林・バスレーム姉妹都市協会では、姉妹都市である米国バスレーム市と本市との友好親善を深めるため、交換学生を相互派遣しています。

来夏は交換学生の受け入れを実施するため、ホームステイにご協力いただけるホストファミリーを募集します。交換学生は3人で、滞在期間を前・後半に分け、1人が2家庭に滞在します。

今回ご協力いただいたご家庭の中で、令和9年度以降にバスレーム市への交換学生派遣を希望する学生がいる場合は、面接の際に参考とします。

受入期間 前半=令和8年7月23日(木)～8月2日(日)、後半=8月2日(日)～12日(水)

募集件数 6家庭(前・後半各3家庭、同協会において選考)

申し込み TONPAL(多文化共生・人権プラザ)に備え付けの申込書に必要事項を記入し、令和8年3月23日(月)までに、TONPAL内同協会事務局〔☎(24)0583・FAX(26)3612・✉tonpal@city.tondabayashi.lg.jp〕へ。

【確定申告サポート業務】

富田林税務署短期アルバイト募集

業務内容 確定申告に来られた人のPC・スマホ操作補助業務など

勤務期間 令和8年1月下旬～3月下旬の月～金曜日、午前9時～午後5時(祝日を除く)

勤務地 富田林税務署

時給 1240円(別途交通費規定支給)
※車・バイクでの通勤はできません。
※詳しくはお問い合わせください。

問富田林税務署〔☎(24)3281〕

相談

行政書士相談

①12月18日(木)、午後1時～4時

場金剛連絡所

内遺言・相続、

契約書、成年

後見人制度、

許認可などに関する相談

対市内在住の人 定6人 ¥無料

申12月1日(月)～、電話で、伊東さん(大阪府行政書士会南大阪支部)〔☎072(349)9178〕へ(申し込み先着順)



福祉なんでも相談会【12月】

	とき	ところ
11日(水)	午後1時30分～2時	府宮楠風台住宅集会所(楠風台二丁目12)
16日(火)	午後2時30分～3時30分	喜志西小学校(※1)
	午後3時～4時	彼方小学校(※1)
18日(木)	午後1時30分～2時30分	かがりの郷
26日(金)	午前10時30分～11時30分	東条小学校(※1)

※いずれも当日直接会場へ。
(※1) MINAYORUで開催します。

※電話やLINEでの相談もできます。LINE相談窓口は右図をご覧ください。



対困りごとがある人や地域の事を相談したい人など

問市社会福祉協議会〔☎(25)8200〕